2008年に出された「学士課程答申」 で大学に求められた改善方策

- □卒業に当たっての学位授与の方針を具体化・明確化し積極的に公開 □順次性のある体系的な教育課程を編成
- □学生の学習時間の実態を把握した上で、単位制度を実質化
- □成績評価基準を策定し、GPA等の客観的な評価基準を適用
- □大学と受験生のマッチングの観点から入学者受入れ方針を明確化
- □入試方式を点検し、適切な見直し
- □初年次教育の充実や高大連携を推進
- □教員、大学職員への研修の活性化と、教員業績評価での教育面の重視
- □自己点検・評価の確実な実施、分野別質保証の枠組みづくりのため 日本学術会議への審議依頼等の質保証の仕組みを強化
- □財政支援の強化と説明責任の徹底

*「学士課程答申」の主な改善方策(Between編集部にてまとめ)

风果の可視化と情報公表の促進

② 学

問題提起

たまって 次々出される答申と く大学の ?宿題

私は東京都立大学で大学業務に 多様なテ 名古屋大学高等教育 教務系SD研究会

出された

を投

「これはい

・つの答申

大半の参加者の答え

だ動き出さなくてよい」

経過措置があるため、

2018年の*「グランドデザい現状がここにあります。 万の転換が求められていたにも 年以上も前から高等教育のあ 「最近のもの」です。 まだまだ変わってい 実際は

博築を図るため、 ノ答申」では、 学びの質保証の 「①全学的な教

で示された政策への対応を先延ば グで次の答申 の対応も同時にこなさなけ 新たに示される政策 方につ いて

保証にまで言及されま への対応の

取材·文/本間学 撮影/岸隆子

私はしば

大学も少なくないようです。 る中での将来社会を見据えた高 中教審に「急速な少子化が進行 が取りまとめられる (諮問)」

イデアさえあれ ムチェンジ

+

かに取り組むべきで Ó のが あれば、

みやばやしつねたか●民間企業 勤務を経て、公立大学法人首都大 学東京(現:東京都公立大学法 人)へ入職。首都大学東京(現: 東京都立大学)で計画・評価業務 歴任。2023年4月から現職。

大学教務実践研究会事務局長

東京都立大学理系管理課長

や教務企画等に従事した後、文部 科学省へ出向。大学に戻り、URA 室長、企画広報課長、東京都立産 業技術大学院大学管理課長等を

*1「学士課程教育の構築に向けて(答申)」 *2「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」

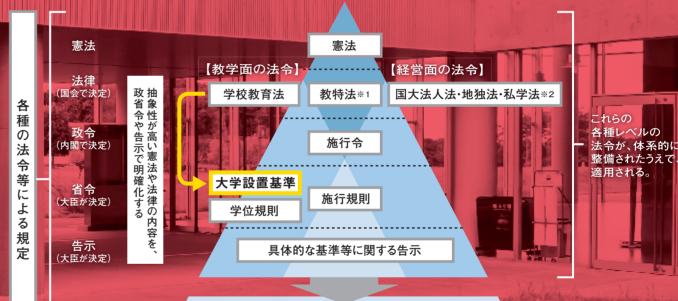
設置 基準S

実施結果か

在意義 期待

「対応」から「活用」へ 2022年に、法律上の「大学」の最低基準を定める「大学設置基準」が改正された。 1991年の「大綱化」に次ぐ、大幅な改正による規制緩和で、 教育の自由度が格段に高まり、自学の理想の教育を追求しやすくなった。 日本の高等教育の常識を覆す「新しい大学づくり」のために、この規制緩和をどう改革に取り込むか その一助として、「新・基準」を読み解いてみよう

大学の教育・経営にまつわる法令とその関係



通知等

大学の内部規

施行通知・解釈通知、ガイドライン等

管理運営 学則 人事·総務 財務·経理 学務、厚生補導 全学の規則 学術·研究 国際交流·社会連携 施設管理 各学部・学科の規則 情報公開

定款·寄附行為

※1 教育公務員特例法 ※2 国立大学法人法、地方独立行政法人法、私立学校法

*「学校法人に関する法律等について | 文部科学省高等教育局私学部参事官付(2016年8月23日) 資料より

、ヤンス

など、

です」と伝えています。 ムチェンジャーになれるチ

「今回の設置基準改正は、

お金をかけ

は大学の

説明力

「質保証」

前提の規制緩和。

幹教員の要件を満たせなくなった 員の要件を満たしていることがわ 基幹教員制度を導入すると、 寧に理解することが求められます。 や卒業認定に係るルールの変更に 目していますが、 不足がないか、その都度確認をし 教員が出れば、必要最低教員数に せん。サバティカルなどにより かる情報を公開しなければいけま から行われていたことの追認と このような規制緩和による 多くの大学は基幹教員制度に注 ます。その一つは情報公開です。 った改正もあるので、通知を丁 位の授与など、実態として以前 の多様な学修評価の方法による 目を向けるべきだと思っていま 改正事項の中には定期試験以 がある一方で、、ムチ、 日を明確にして、基幹教 私は、 単位制度 もあ

> に魂を入れ、それを達成できるよ す。これは、 DPにこだわる姿勢が読み取れま 保証の概略図が掲載されており 冒頭にはDPを中 えられました。改正の説明資料の 「大学が定める」という文言が加 学」という条件が削除された一方 です。卒業要件から「4年以上在 かりな仕事になります。 2つ目のムチは、 質保証を」というメッセー 「自ら設定したD 心とした内部質

ジャーになれるでしょう。 れる大学こそが、ゲー 果を可視化し、教育効果を言い 効果を説明できれば」-をやっていい。ただし、 その教育 ムチェ 学修成

教職が交ざるSDで の誤解の解消を

大学関係者にヒアリングする中

見えてきました。特に感じるのは、 してしまっている大学が増えてき よくも悪くもペーパ 改正への対応に関する課題も ーク慣れ

人事、 総務も巻き込む大が 出口の質保証

があってこそです。「人材が 修で得た知識は、それを活かす場 解が広がることが不可欠です。 SDが重要です。優秀な職員が 人か2人いる状態ではなく、 体に高等教育政策への関心や理 職員力向上のためには、やはり、 に感じます。 ある意味、 ゲ

学の経営につなげようとする大学 背景から理解し、 対応で対処しようとする大学。 見ている大学。2つ目は、 係ない」と考え、 見を語り、活発に質問を投げかけ 員が元気なこと。自分の言葉で意 です。3つ目の大学の特徴は、 れは、「木を見て森を見ず」 項を表にまとめて各項目に1対1 1つ目は、「自分たちにはまだ関 く3つに分かれているようです てくる職員が何人もいるのです。 かねません。 改正事項への大学の姿勢は大き 3つ目は、 他大学の様子を 全体を捉えて自 、改正事 改正を にな

ではないでしょうか。

「規制緩和のもと、新

しい教育

組織

どを通して、「こう書けば指摘さ という姿勢が薄れてきているよう れない」「これで点数が稼げる」 ているということです。 しょうか。政策動向をしっかり読 ような書類仕事になっていないで への対応や補助金事業への申請な 自学の改革に活用しよう 認証評価 ム攻略の

ジしがちですが、

設置基準対応

 \mathcal{O}

議論は、教育の当事者である教員 したい。一度、 する中で互いの事情がわかり、 つとして設けています。共に議論 り組んでいるSDでも、教職一体 を交えるべきです。われわれが取 クショップをメニューの

育につながるアイデアを出し合う て教職で学ぶSDの実施をお勧 解くためにも、今回の改正につ 込みも少なくありません。誤解を 務の選択と集中につながります。 について話しやすくなり、 年の誤解が解けることもあり とよいでしょう。 ラルな状態にしてから、新たな教 でなくてはいけない」という思 験を基に解釈しがちです。「こう らなくてもいい」など、 す。「これはやるべきだ」「今はや 特に教育に関しては、自身の経 頭の中をニュー 優先順位 大学業 長

新基準活用の議論は 「自学らしさ」から

計画等で具体化する事柄、 どのように実行に移す 教職協働で出たアイデアをいつ かは、 つまり 中期

| | □政策への対応は項目を箇条書きし、1対1 で対応 | | |
|--------------------------------|---|--|--|
| 執行部の 2 新基準に 対する認識 | □「教務マター」だと思い込んでいる。「経営課題」との認識がなく、新基準について深く理解する意欲も乏しい □近々、新設改組もなく、移行措置もあるため、新基準への適用は先送り | □「経営課題」と捉え、まず執行部や幹部職員が率先して新基準の理解に努め、中期計画等に活かす *学外講師のレクチャーのほうが幹部に響きやすい傾向も □近々新設改組の予定はなくても、自学の改革や経営改善に活かすために先んじて取り組む *基幹教員制度については、改正された今こそ学内で議論を始めやすいタイミング | ▶DPはこのままでいいでである。 ▼のか?とそのので見いいのででは、 をできる。 ▼変とでは、 をできる。 ▼変とでは、 をできる。 ▼変とでは、 をできる。 ▼変をできる。 ▼数点ででは、 をできる。 ▼数点ででは、 をできる。 ▼数点ででは、 をできる。 ▼数点ででは、 をできる。 ▼数点ででは、 をできる。 ▼数点ででは、 をできる。 ▼数点では、 をできる。 ▼ できる。 できる。 ▼ できる。 できる。 ▼ できる。 ▼ できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 |
| 3 改革意識 | □思い切った改革は「お金がない」「意欲の ある教職員がいない」「法令で規制されてい るからできない」という認識で消極的 | □教育資源のシェアができるようになったことを活用し「お金をかけない」改革アイデアを、現場の教職員中心によるワーキングなどで議論する | |
| 4 新基準の 担当 | □「教務部」等特定部署のみが対応に頭を 悩ます。他部署が新基準について理解した り、連携したりする動きがない | □その大学ならではの教育のあり方でそれぞれの改正項目の活用有無が左右されるので、執行部や幹部教職員で議論する □基幹教員制度への移行は、「教務部」だけでなく、「人事部」「総務部」との連携が必須 | |
| | | | i . |

新基準を活用し、

かすかという視点で向き合う

という視点で検討する

経営に活かすためのポイント

□政策の背景を読み解いて理解する場を定

期的に設定し、自学の理念や経営にどう活

□申請する補助金事業も改革に活かせるか

期待される

学内の変化

*宮林氏の取材内容を基にBetween編集部でまとめ

現場の

巻き込み

5 教員の

学内での新基準活用の進め方5つのポイント

改革に活かしにくいパターン

了し、大学改革につながりにくい

□新基準の周知・理解の機会がない

がかみ合わない

□授業時間数の考え方をはじめ、大学教育

に関する制度の理解が人により異なり、議論

□高等教育政策の背景を読み解いたり、理

□補助金獲得自体が目的化し、攻略法だけ

は長けている。補助期間が過ぎると施策も終

□ 政策 ◇ の対応は項目も第条事業 1 1 対 1

対応で終わり、

解する機会がない

高等教育

向き合い方

1 政策への

合が進んでいます。経営存続のた 以上に求められているのは明ら る自学ならではの教育が、 や社会人をも引きつける、 めには、高校生はもちろん、留学生 いくつかの大学ではすでに経営統 すが、18歳人口の減少が加速化し、

とは何か、 ならではの教育のあり方」 じめて規制緩和を利用した「自学 が進みます ようなこだわりがあってこそ、 かした教育を軸にすべき」

教育をしたい」「地域の特徴を活 しょうか。「課外活動も充実した 考えてみてはどうで 今こそ「自学ら しさ

判断で自学の教育を工夫し、 私立大学には、「建学の精神」証へと転換したからです。 が説明する、 がより良い教育であることを自ら ではの」DP達成に向け、各々の な要件での質保証が、「自学なら 間数」や「教員数」といった量的 せん。なぜなら、 つまり、質的な質保 今まで「授業時 それ

□大学設置基準に対する認識を一旦リセッ

トして共通理解を得るために、現場の教員も

□建設的な議論のため、特に人により思い込

みの多い「単位制度」などは誤解を解いておく

参加する教職一体でのSDを行う

の存在意義に向き合わざるを得ま るようになった今、 教育をより自由にデザインでき 各大学は自

「経営課題」です。

の対応は、「教務マター」ではなく、 経営の仕事です。設置基準改正 場を与えられていないだけという

こともあります。

際は人材はいても、

学内に実践の